

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年3月6日(金)

2 発生日

(1) 令和7年10月4日(土)から令和8年1月21日(水)までの間

(2) 令和8年1月18日(日)から令和8年2月4日(水)までの間

3 被害品等

(1) 電子マネー 4万円分

(2) 現金 合計73万384円

4 被害者

和歌山市内に居住する50代女性

5 状況

(1) 被害者は、令和7年10月4日、SNS上で目についた副業広告にアクセスしたところ、他のSNSアカウントが追加され、そのアカウントの人物とメッセージのやり取りをする中で、副業に必要とする費用を請求され、本年1月21日にコンビニで4万円分の電子マネーを購入し、コード番号を写した画像を相手方に送信しました。

(2) 被害者は、本年1月18日、SNS上の副業広告にアクセスしたところ、他のSNSアカウントが追加され、やり取りする中で、副業として暗号資産を運用することでお金が稼げる等の説明を受け、本年1月19日から2月4日までの間、5回にわたって、指定された口座に合計73万384円を送金しました。

今回のことを知人に相談したところ、騙されたことに気付き、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。